

三位一体の改革

「三位一体の改革かあ。」「意味いっぱいの改革」なんて言われているんだけど……。



お問い合わせ
三位一体改革について
☎866-2199337 (総務課)
☎866-2199338 (財政課)

億円
1000
750
500
250
0

これまでの那覇市の財政をみると、横ばいになっていますが、地方交付税は、年々減少しています。産まれてくる子どもが少なく、お年よりの増加でいくと(少子高齢化の進展)、福祉や医療のサービスが増える一方、国や市町村へ納めてもらう税金が減ってしまうのです。さらには、近年の景気の影響が、税収減に追い打ちをかけています。

那覇市では、市役所の仕事(学校・道路の建設や福祉・教育などのサービス)をするときに、約40%を市民のみなさんが納める税金や手数料などでまかない(自主財源)、残りは、国や県の負担分や借金でまかっています。(依存財源)

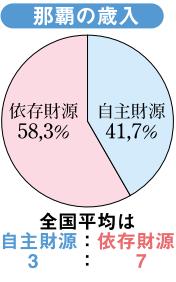
他の市町村も割合こそ異なりますが同様です。このことは、国にも当てはまり、税金と借金でやりくりを続けています。

そこで政府は、国と地方の自治体の財政の仕組みを変えようと、「三位一体の改革」を考えました。

少子高齢化の進展



労働人口の減少により国や地方では、税金の収入が減少
福祉や医療費などの住民サービスの増加



34億円は、**銘苅庁舎3棟**ができる金額です



三位一体改革による那覇市の負担

那覇市が国からもらえなかった国庫補助負担金

公立保育所の運営費	約5億6900万円
介護保険事務費	約7千400万円
児童手当事務費	約1千200万円
児童扶養手当事務費	約700万円

県からもらえなかった負担金

保育所負担金	約2億8400万円
合計	約9億4600万円

国から所得(譲与)税の財源の移譲を受けた金額
-約5億0300万円

約4億4300万円の負担

地方の自治体では財源不足になってしまいました。さらには地方交付税も突出して削減されました。

それで、那覇市には、何が起きているの?

平成16年度一般会計予算を、前年度に比べ、「1.1%」金額にして、約10億円削減することができました。

しかし……

国の「三位一体の改革」の影響で、地方交付税、臨時財政対策債の減額と国庫補助・負担金の廃止(公立保育所の管理運営費など)で、「約34億円」の新たな財源の負担が出てしまいました。出費を抑えるため、事務事業の見直しなどを行いました。出費を抑えましたが、結果として「約24億円」の不足が生じ、市の貯金(財政調整基金・減債基金)を取り崩さざるを得ない厳しい予算になりました。

要請

市民のみなさんにも、自治体の財政や行政に関心を向けていただき、監視と協力をいただけますようお願い申し上げます。

済むために備えた積立金。地方分権が進むと、毎年、同じところの道路を掘り起しているように見える道路工事。表情は、道路の改良や水道、下水道の工事をしていきますが、国から権限が移ると、まとめて工事を行うなど、計画的に進めることができます。

・学校では、少数人数での教育や、障害をもつ子どもと、そうでない子どもと一緒に勉強できる学校など、多様な教育に向けた選択が広がります。

市町村合併通信



慶良間諸島との合併について考えてみましょう。

那覇市では、「那覇市・南風原町・南部6離島合併任意協議会」が昨年11月に解散した後、慶良間諸島(渡嘉敷村・座間味村)との合併の可能性について、両村とともに話し合いをすすめてきました。

本市では、慶良間諸島との合併は、「海をこえた地域の一体化」「人的交流」「観光の振興」「自然環境の保護・育成」「経済の振興」などで、お互いの発展を図る可能性を秘めていると考えています。慶良間諸島(渡嘉敷村・座間味村)は、産業・経済・進学をはじめ、住民生活の幅広い分野で、生活圏がかさなっており、本市とは強い結びつきのある自治体です。

これまでに渡嘉敷村とは、来年の平成17年3月末までに合併するか否かを話し合う合併協議会を設置することで合意し、「合併協議会の設置について」、6月定例議会に議案として提案していくことにしています。

合併協議会では、合併後の住民サービスをはじめ、新しいまちづくりの施策について、具体的なスケジュールに添って検討を重ねていくこととなります。

合併が那覇市民と慶良間諸島住民との基本的な合意のもとに行われなければならないことは当然のことですが、人口規模、予算規模などが大きく異なることから、本市への「編入合併」の方向性で検討をすすめていくこととなります。

市では、これからも市民のみなさまへの「住民説明会」や、市の広報紙「広報な」市民の友、「那覇市ホームページ」などをとおして、たえず情報を開示しながら、合併問題をすすめていきます。

慶良間諸島との合併問題について、ぜひ、市民のみなさまのご意見をお寄せください。

経営企画室 ☎86219937

